

「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生に対する 2020 年度後期授業料減免」 募集要項

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅な家計の急変が生じている世帯の学生に対し、修学機会を確保することを目的に、2020 年度後期授業料の減免支援を実施します。

【対象者】 沖縄大学に在学する学生で、修学の意味があり、以下(1)～(3)のすべてに該当する者

(1) 国の「高等教育修学支援新制度」の第 I 区分に採用されていない者

(2) 下記①②のいずれかに該当する者

①家計支持者（父母等）が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を支援対象とした国や地方公共団体が実施する公的支援を受給している者。

※公的支援の受給証明書は、日本学生支援機構 Web サイトの「事由発生に関する証明書」を参照ください。

https://www.jasso.go.jp/sp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

②家計支持者（父母等）が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で収入減少があり、事由発生後の所得を基に算出した今年の所得が昨年の所得と比較し 1 / 2 以下となっている者。

※事由発生後の所得については、所得を証明する書類（給与明細等）を基に直近一ヵ月分を 1.2 倍するなどにより算出してください。

(3) 家計支持者の今年の所得見込みが給与所得者の場合は 841 万円以下である者（給与所得者以外は 355 万円以下である者）

【減免額】 上限 36 万円

※既に別の減免・給付を受けている場合は、減免・給付額を除いた授業料に対し減免する。

【募集時期】 2020 年 11 月 4 日（水）～11 月 30 日（月）17 時まで

【申請方法】 申請書を各自で印刷するか学生支援課で受け取り、必要書類を添えて学生支援課へ提出する。

【提出書類】 (1) 申請書（様式 1）
(2) 振り込み口座情報届（様式 2）
(3) 家計急変（発生前と発生後が分かるもの）を証明する書類（給与明細、自営業等の所得金額がわかる帳簿等）
(4) 家計支持者の 2019 年（令和元年）分の所得証明書
(5) 国や地方公共団体が実施する公的支援の受給証明書又はこれに類するものと認められる公的証明書（該当者のみ）